

2025(令和7)年度 栗屋町づくり協議会 基本方針

社会経済活動は正常化が進み、従来の形によるイベントが再開されるなど、にぎわいが戻りつつあります。

こうした中で栗屋町づくり協議会は「栗屋町民文化祭」などを開催し、各種講座や教室、グラウンドゴルフ大会など屋外スポーツ行事等を開催実施しながら、つながりづくり、まちづくりをすすめました。

一方で、栗屋町の人口はこの10年間で439人が減少に伴って空き家が増加し、同時に常会活動が脆弱化してきており、栗屋町づくり協議会も事業活動を再構築する新たな活動方法をすすめることが必要不可欠です。

また、少子の地域にあって、昨年から学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるコミュニティスクールの取り組みがすすめられています。

さらには気候変動によって激甚化、頻発化している災害に対応する防災・減災の取り組みをすすめなければなりません

今年度はこれまでの基本方針を基底としながらも、孤立や孤独にならないよう配慮し、栗屋町の特性や課題にあった形で、「安全で安心して住み続けることができ、希望と活力に満ちた町、この地に生まれこの地で暮らし、つぎの世代が安心して住み続けることができる町、共に支え合い安全で安心して暮らせる町」に向けて、住民自らが地域活動に参加し、知恵を出し、汗を流して創造することとして「栗屋町づくり計画」を推進していきます。

具体的な活動計画

1. 住みよい環境づくりの推進

栗屋町は、高谷山やそれを取り巻いて流れる江の川等、非常に美しい景観に恵まれています。こうした環境を次世代に引き継いでいくための取り組みを行います。

- (1) 不法投棄未然防止(不法投棄物の回収)
- (2) 地域内の一斉清掃と不法投棄物パトロール
(クリーンアップキャンペーン[6・11月]、クリーンアップ作戦[3月])
- (3) 高谷山広場の一斉清掃[6月]
- (4) 使用済みのてんぷら油(廃食用油)のリサイクル回収
- (5) 生活環境の維持・改善

2. 安心して暮らせる福祉活動の推進

平地が少なく大半が急峻な地形に覆われている環境の中で私たちは生活しています。また、高齢化が進み集落の維持等が困難になっている地区、近い将来、困難になるのではと心配するような地区が増加傾向にあります。こうした状況の中ではありますが、防災・防犯・地域福祉の充実や地域の活性化を図る取組みを行います。

- (1) 敬老行事の実施・支援
- (2) 高齢者の交通手段の確保に向けての推進
(三次市相乗りタクシー事業の普及)
- (3) 悪徳商法対策・交通安全対策の実施・支援
- (4) 高齢者家庭への安否確認の組織化
- (5) 健康サロンの開設支援
- (6) 粟屋地区地域ケア会議への参画
(年間開催頻度未定 構成団体／市地域包括支援センター、民生委員、保健師、町づくり協議会等)
- (7) 粟屋町自主防災会活動の実施
- (8) 諸団体との連携

3. 教育・文化活動の推進

基本的人権の尊重を基底とした教育・文化活動の取組みを行います。

- (1) 生涯学習の推進
 - ① 各種講座の開催
 - ② 各種講演会の開催
- (2) 文化活動の推進
 - ① 第44回「粟屋町民文化祭」の開催／10月19日
 - ② たたら粟屋塾／年6回
 - ③ カラオケ喫茶／第2・4水曜日の開催
 - ④ 男の料理教室／年3回／6月・9月・12月
 - ⑤ しめ飾り教室／12月
 - ⑥ 絵手紙教室の開催支援
 - ⑦ 文化施設での研修の実施
 - ⑧ 各種文化サークル活動支援
- (3) 役員研修会の開催

4. 青少年育成の支援

次世代を担う子どもたちの健全育成を支援する取組みを行います。

- (1) 声かけ運動の実施[春・夏・秋・冬]
- (2) スポーツ少年団の育成支援
- (3) 粟屋放課後子ども教室(三次市委託事業)開設・運営の充実
- (4) 青色防犯パトロールの実施

- (5) 粟屋子ども会の実施[8月]
- (6) 十日市中学校区コミュニティスクール(学校運営協議会)への参画

5. 町民の体力づくりと交流の促進

健康の保持・増進、高齢者の介護予防、障がいのある方の社会参加、町民同士の交流をはかる取組みを行います。

(1) 健康推進活動

健康体操・各種研修・あわやAKB[第1・3火曜日]

(2) 各種スポーツ大会の開催

パークゴルフ大会[6・9月] グランドゴルフ大会[5・11・1月]

(3) 「霧の海てくてくウォーキング」「もみじ祭り」同時開催[11月]

6. 防災・防犯活動の推進

近年多発化傾向にある自然災害に対する防災・減災、また巧妙化する特殊詐欺被害の未然防止等の取組みを行います。

(1) 防災・防犯意識の啓発

(2) 防犯組織「粟屋防犯組合」の再構築(青色防犯パトロールの充実)

(3) 「粟屋町自主防災会」の体制確立と防災資機材・備蓄品等の整備

(4) 三次市災害時避難行動要支援者 個別避難計画の適正管理

7. 三次市自治活動支援交付金(選択事業)の活用

三次市自治活動支援交付金(選択事業)を活用しながら、「粟屋町づくり計画」をすすめていきます。

(1) 安全・安心なまちづくり事業

◆ 粟屋町防犯・自然景観保護活動

(2) 自治活動参画促進事業

◆ SNS・ホームページ情報発信

(3) 次代を担う人材育成事業

◆ 粟屋子ども会

◆ 子どもスケート教室[1月]

(4) まちの魅力づくり推進事業

◆ ナイトシアター[7月]

◆ 粟屋町民文化祭

◆ もみじ祭り

◆ 高谷山の初日の出を見る集い[1月]

◆ 町づくりを語る会

8. 三次市協働のまちづくり支援事業の活用

三次市協働のまちづくり支援事業補助金を活用しながら、粟屋小学校グラウンドを再生し、地域と学校がよりつながるコミュニティ活動をすすめていきます。

9. 三次市指定管理施設等の指定管理・維持管理業務(三次市委託)

- (1) 栗屋コミュニティセンター(指定管理)
- (2) 中の村児童遊園(指定管理)
- (3) 栗屋多目的施設・栗屋農村公園(指定管理)
- (4) 高谷山広場(維持管理)